

No.	質問項目		質問内容	回答内容
1	提出書類 (押印要否について)	-	共同企業体による提案でない場合、押印が必要なのは様式9のみでしょうか。	<p>ご認識のとおりです。 大阪府における、契約事務に係る提出書類等への押印見直し（施行日：令和3年4月1日）に基づき、以下の応募書類を除き押印は省略しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式9 誓約書（暴力団排除条例） ・様式6 委任状 ※共同企業体で参加の場合 ・様式7 使用印鑑届 ※共同企業体で参加の場合
2	公募要領 (支払い条件について)	公募要領 7(3)	「契約金額の支払いについては、精算払いとします」とあるのはどのような趣旨か具体的にご教示いただけますでしょうか。調達仕様書2(1)⑤「検収、支払等」には特段、精算を想定した記述はないため、趣旨を確認させてください。	<p>1カ月分まとめて月払いすることを意図した記載です。 本業務の支払いについて、事業者から毎月提出いただく完了届に基づき、サービス利用料等を請求いただくこととなり、原則月払いでの支払いとなります。</p> <p>(調達仕様書の関連項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2(1)⑤「検収、支払等」-ア、ウ)…P6 ・8(10)②「完了届の提出」…P19
3	調達仕様書 (仕様書の位置づけについて)	調達仕様書 1(2)	「仕様書は…提案コンペに使用するもの」とありますが、各契約書で参照している「仕様書」は別途定めることになるのでしょうか。	<p>各参加団体の方針等により対応が異なります。 契約時に、本公募広告でお示している調達仕様書を使用する場合と、提案内容を踏まえて別途「契約仕様書」を作成する場合がありますと想定していません。 対応については、契約締結時に参加団体と協議の上、決定してください。</p>
4	調達仕様書 (「次期契約」の趣旨について)	調達仕様書 2(2)③	「次期契約に関する条件協議は事務局に対して行うこと」とありますが、参加団体により単年度契約と複数年度契約が分かれていますが、契約更新のタイミングで（参加団体とはなく）事務局と協議を行うということでしょうか。	<p>単年度契約、長期継続契約どちらの場合においても、当初予算要求（毎年9～10月頃）のタイミングから、今回の提案内容を踏まえて事務局に対して次期契約（後乗り参加予定の団体含む）に関する条件協議を行ってください。 また、企画提案書には、参加団体の希望により契約更新（延長）する場合の契約条件や、単年度で契約を行う団体に対する翌年度以降の参考月額利用料等を明記してください。</p> <p>(調達仕様書の関連項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6「本業務で提案を求める事項」…P8

No.	質問項目		質問内容	回答内容
5	契約書 (契約の方式について)	-	<p>複数の自治体様向けにSaaS製品として展開している自社製品をベースに本業務の提案をさせていただきたく想定です。当該製品をご利用いただくにあたっては、ご利用条件を規定した当社標準約款に同意いただく必要がございます。そのため、公示で示された契約書案に当該約款を合綴いただく、もしくは、契約書の締結と同時に当該約款に書面同意をいただく等の具体的な契約形式について、契約締結交渉時に各参加団体と協議させていただきたくは可能でしょうか。また、各参加団体の契約書案の一部にサービス調達に適合しないと思われる条項が見受けられるため、選定後に調整させていただきます。</p>	<p>契約締結交渉時、参加団体と協議させていただきたくは可能です。最優秀提案事業者決定後は、各参加団体が事業者と個別に契約を締結します。ただし、トラブル防止の観点から合綴が必要な「標準約款」がある場合は、応募書類として提出いただくとともに、“契約書案の一部にサービス調達に適合しないと思われる条項が見受けられる”点については論点を明らかにしてください。</p> <p>(調達仕様書の関連項目) ・2(1)④「契約の内容（本業務の調達範囲）」-ア)…P5-6</p>